

日常生活用具給付事業を開始

●難病患者等の方・小児慢性疾患児の方へ

▼難病患者等日常生活用具給付事業

【対象】国の難治性疾患克服研究事業の対象疾患(23疾患)・関節リウマチにかかっている、介護保険法や障害者自立支援法等の同様の施策の対象にならない方

【給付品目(17品目)】便器・特殊マット・特殊寝台・特殊尿器・体位変換器・入浴補助用具・車いす・歩行支援用具・電気式たん吸引器・意思伝達装置・ネプライザー・移動用リフト・居宅生活動作補助用具・特殊便器・訓練用ベッド・自動消火器・動脈血中酸素飽和測定器(パルスオキシメーター)

※それぞれ給付には要件があります。

▼小児慢性疾患児日常生活用具給付事業

【対象】小児慢性疾患医療券をお持ちで、障害者自立支援法等

▼8月1日(金)から
気管支ぜん息の方の
助成対象年齢が拡大

現在、東京都は18歳未満で4疾病(気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺炎しゅ)の方を対象に助成を実施しています。8月から「気管支ぜん息」の方の助成対象が、18歳以上の方にも拡大されます。5月から、新たに対象となる方の事前申請を受け付けます。

【新たな対象】次のすべての条件を満たす方。

▼18歳以上で、現在気管支ぜん息にかかっている

牛込保健センター 井天町50 ☎(3260) 6231
四谷保健センター 四谷4-17 ☎(3351) 5161
西新宿保健センター 西新宿7-5-8 ☎(3369) 7151
落合保健センター 下落合4-6-7 ☎(3952) 7161

水曜上映会

【日時】4月9日(水)午後2時から

【上映作品】「さくらノスタルジア」

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364) 1421へ。先着100名。



たんす

●表彰家庭の推薦を

【対象】緑の家庭で、きれいに緑を手入れしているご家庭(自薦・他薦を問いません)

【表彰】10月26日(日)に牛込区庁舎で表彰式を行います。

▼都内に引き続き1年以上住所がある

▼健康保険等に加入している

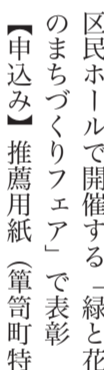
▼申請日以降喫煙しない

▼事前申請受付開始)5月1日(日)

【助成開始】8月1日(金)

【助成内容】認定された方に「都医療券」を交付。有効期間内に気管支ぜん息の治療にかかった医療費のうち、保険適用後の自己負担分を助成

【助成期間】申請日から2年を経過した日以降の直近の誕生日の属する月の末日まで(事前申請期間中に申請した方は、



保健

専門医による呼吸器健康相談

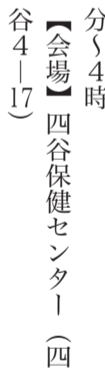
【日時】5月7日(水)午後1時30分～4時

【会場】四谷保健センター(四谷4-17)

【対象】区内在住の15歳以上でせき・たん・息切れなど呼吸器の症状でお悩みの方、10名程度

【内容】問診・胸部X線撮影・肺機能検査・専門医の診察と保健師の指導。すでに診断を受けている方の療養相談もお受けします。

【申込み】電話で4月28日(月)までに健康推進課公害保健係(本庁舎7階) ☎(5273) 3048へ。予約制。



フォークダンス

初心者教室

【日時】4月20日～7月6日の日曜日、午後6時15分～8時30分、全10回

【会場】赤城生涯学習館(赤城元町1-3)

【対象】区内在住・在学の高校生以上の方と在勤の方、30名

【内容】基本ステップ(日本フォークダンス連盟公認指導者)

【費用】5千円

【持ち物】ダンスのできる靴、筆記用具

【主催・申込み】はがきかファックスに記載例(4面参照)のとおり記入し、4月19日(必着)までに区フォークダンス連盟・知久幸子(〒162-0854南山伏町2-16) ☎(3260) 1738へ。先着順。

硬式テニス教室

【日時】5月9日～27日の火・金曜日、午後7時30分～9時30分、全6回

【会場】大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42)

【対象】区内在住・在勤の18歳以上で初心者～初級程度の方、35名

【費用】5千円

【主催・申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか年齢・性別を記入し、4月20日(必着)までに区硬式テニス連盟・古山寛(〒162-0041早稲田鶴巻町535) ☎(3202) 5876へ。応募者多数の場合は抽選。



家出人・少年相談

少年少女の家出人や非行、犯罪の被害者等でお悩みの方の相談を、電話・来所でお受けしています。

▼新宿少年センター(西新宿5-3-1) ☎(3372) 8335

▼月・金曜日午前8時30分～午後5時15分、▼ヤングテレホンコーナー ☎(3580) 4970

▼月・金曜日午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日等午前8時30分～午後5時

【問合せ】警視庁少年育成課 ☎(3581) 4321へ。



軽減措置(東京23区内)

商業地等に対する負担水準の上限引き下げ、小規模非住宅用地、小規模住宅用地、新築住宅に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置を継続します。

詳しくは、不動産の所在する区の都税事務所までお問い合わせください。

【問合せ】新宿都税事務所 ☎(3369) 7151へ。

新宿御苑の開苑時間を変更

4月12日(土)は午前10時30分から

内閣総理大臣主催の「桜を見る会」が開催されるため、当日は会が終了する午前10時30分に開苑となります。

【問合せ】内閣府 ☎(5253) 2111へ。

消防団員募集

消防団は、消防署と同じ消防機関です。消防署は常備ですが、消防団は火災・風水害・震災時等に活動を行う非常備の機関です。会社員・自営業者・学生など、さまざまな職業の方が活躍しています。女性消防団員も、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問や応急手当の普及指導、広報活動

清掃工場個人見学会

【日程・会場(清掃工場)】▼4月12日(土)：北・新江東、▼19日(日)：中央・板橋、▼26日(土)：港

などで活躍しています。

【入団資格】18歳以上の健康な方。お住まいの地域、勤務している事務所を管轄している消防団に入団できます。

【活動内容】▼平常時：火災予防の広報活動、地域の行事の警戒や地域の防災行動力を高めるための住民指導等、▼災害時：消防署と連携した消火活動や避難誘導・警戒活動等

【報酬等】年額報酬や出勤手当を支給。5年以上勤務し退団した場合には退職報酬金を支給。

【問合せ】四谷消防団 ☎(3357) 0119(四谷消防署内)、牛込消防団 ☎(3267) 0119(牛込消防署内)、新宿消防団 ☎(3371) 0119(新宿消防署内)へ。

科学技術週間 一般公開

【日時】4月15日(火)午前10時～午後7時

【内容】パネル展示による研究の紹介、ビデオ上映、市民公開講座(午後5時～7時)

【会場・問合せ】国立感染症研究所(戸山1-23-1) ☎(5285) 1111へ。

第3回いじめ・虐待防止フォーラム

【日時】4月17日(木)午後2時～5時(1時30分開場)

【内容】フォーラムとパネルディスカッション「苦しみを越えて立ち直るには」、ポピュラーミュージックセラピー体験ほか

【後援】新宿区

【会場・申込み】当日直接、牛込区庁舎(牛込1-15) ☎(3369) 7151へ。

【問合せ】児童虐待防止の市民活動団体サークル・ダルメシア事務局・垣内 ☎(090) 3342) 8562へ。

第14回新宿の街を描く会展

【日時】4月10日(木)～20日(日)午前11時～午後6時(10日は午後0時から、20日は午後5時まで)

【会場】東京都健康プラザハイジア(歌舞伎町2-44-1)

【後援】新宿区

【問合せ】午後6時以降に新宿の街を描く会・佐野 ☎(3203) 6342へ。

東京都大気汚染医療費助成

▼都内に引き続き1年以上住所がある

▼健康保険等に加入している

▼申請日以降喫煙しない

▼事前申請受付開始)5月1日(日)

【助成開始】8月1日(金)

【助成内容】認定された方に「都医療券」を交付。有効期間内に気管支ぜん息の治療にかかった医療費のうち、保険適用後の自己負担分を助成

【助成期間】申請日から2年を経過した日以降の直近の誕生日の属する月の末日まで(事前申請期間中に申請した方は、